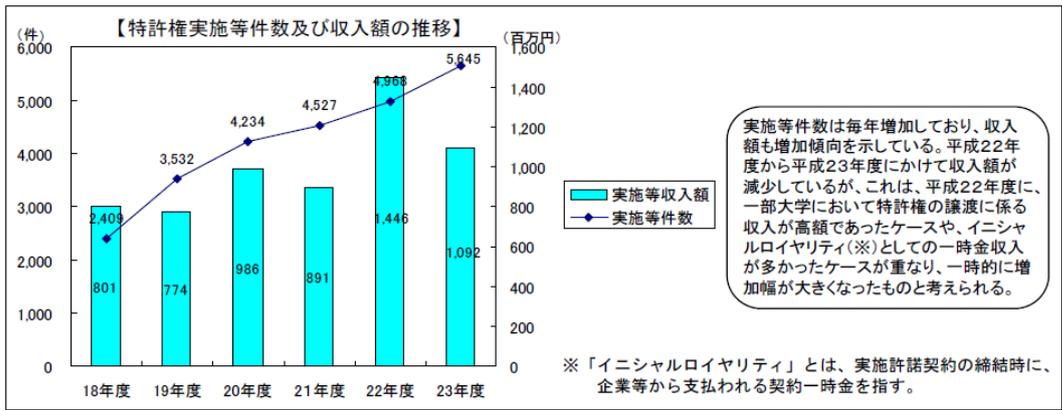


知的財産政策ビジョン（産学官連携関連事項抜粋）

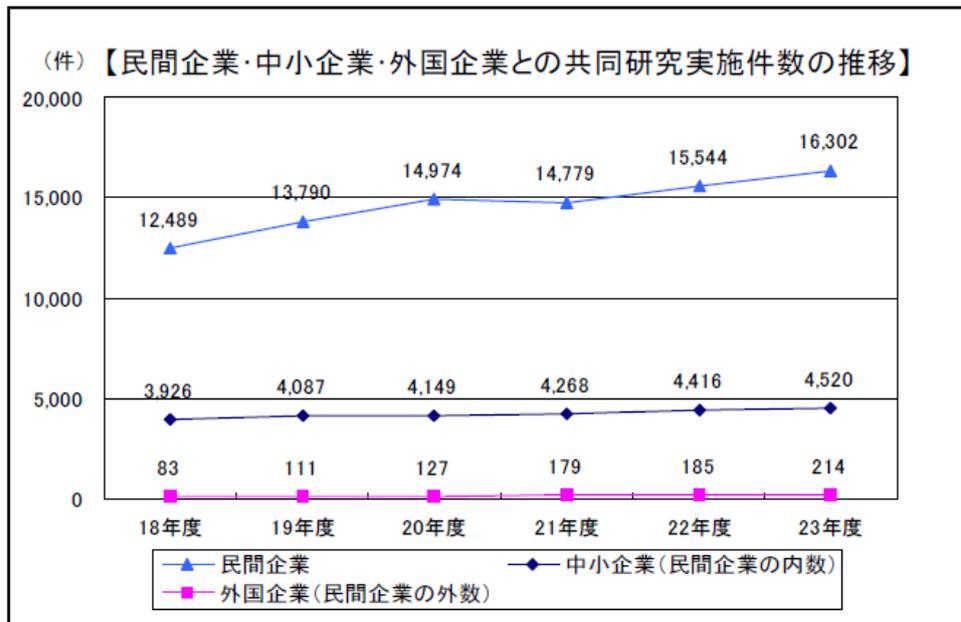
（7）産学官連携機能の強化

【現状】

- これまでの大学などやTLOに対する支援などにより、各機関において一定の産学官連携体制整備が進展し、大学などの特許権実施等件数や収入額は概ね増加傾向にある。



- 一方、大学などと民間企業との共同研究実施件数については、増加傾向にあるのに対し、中小企業の増加割合は相対的に低い。また、大学などと外国企業との共同研究は低い水準にとどまっている。



¹出典：文部科学省「平成 23 年度 大学等における産学連携等実施状況について」

- ・ 文部科学省と経済産業省の連携の下、産学連携活動の効果や効率性の適切な評価を図るため、試行的に評価が行われ、平成 24 年度に評価指標がまとめられた。平成 25 年度から大学やTLOなどの各機関において、取りまとめられた評価指標に基づいて自主的な評価を行うことが期待されているところ。
- ・ また、産学官連携について有識者などから以下のような意見もある。
 - ・ 我が国は米国に比較して、大学などからの特許出願件数は十分な水準であるものの、大学などの特許登録件数、ライセンス件数及び収入、製品化件数、大学発ベンチャー起業数で、大きく見劣っている。
 - ・ 大学などの方針によって、産学官連携の取組に力を入れているところとそうでないところで大学間に差が出てきている。
 - ・ 日本の企業は産学官連携に対する関心が低い。特に中小・ベンチャー企業の大学などとの連携は大企業と比べると少ない。
 - ・ 大学などの知的財産の有効活用の観点から、官民連携の知財ファンドによる特許などの流通の円滑化を図ることが重要である。(第2.(3)知財マーケットの活性化(未利用特許などの効果的活用)参照)
 - ・ 共有に係る特許権の扱いについては、共有者の同意を得なければ第三者にライセンスできないことを前提とする現状の制度で適切という意見や、共有者同士の自由な契約によって定めることを前提としたほうがよいという意見などがある。

【課題】

- ・ 中小・ベンチャー企業は、我が国の産業競争力の源泉をなす存在であるとともに、近年のグローバル化に伴い、激しい国際競争にさらされている。一方で、大企業と比べると、質、量的な面で研究開発設備・人財などが不足している状況にある。
- ・ 大学などには優れた研究開発成果が存在している。大学などの知を、更なるイノベーションにつなげ、グローバルに展開するために、中小・ベンチャー企業が積極的に大学などと連携することによって、革新的な技術を創造し、国内だけではなく、グローバルに活躍できるような取組が必要である。
- ・ また、大学などの優れた研究成果を効果的にイノベーションにつなげ、我が国の社会的課題の解決や産業競争力の強化を図るためには、世界をリードす

²出典：文部科学省「平成 23 年度 大学等における産学連携等実施状況について」

る海外の先端企業や人財など、多様な研究開発主体の知を活用することが必要である。

- ・ 国内における企業や大学などが保有する知的財産をより有効的に活用するため、企業や大学などが保有する他社に開放可能な知的財産の流通促進を支援する人財を確保することが必要である。
- ・ 大学やT L Oにおける産学連携活動の評価については、平成25年度から各機関において自主的な評価が行われることが期待されており、今後は知の掘り起こしや実用化への取組を高めることが必要である。

【取り組むべき施策】

- ・ 大学などと中小・ベンチャー企業との共同研究や、大学などの知の中小・ベンチャー企業への技術移転など、大学などと中小・ベンチャー企業の連携を促す取組を検討し、必要な措置を講じる。(文部科学省、経済産業省)
- ・ 日本企業のみならず、世界をリードする先端企業などとの連携や技術移転、国外の優秀な人財を呼び込むなど、国際的な産学官連携を促進するための取組を検討し、必要な措置を講じる。(文部科学省、経済産業省)
- ・ 国内における企業や大学などが保有する他社に開放可能な知的財産をより効果的に活用するため、技術の目利きや知的財産の価値判断、グローバル展開も含めて知的財産の流通促進を支援する専門人財を確保する。(経済産業省)
- ・ 産学官連携活動の評価指標に基づく大学・T L Oなどの評価結果の公表を促すとともに、産学連携活動の評価などに関するモデル拠点を創出し、各機関における評価を注視しつつ、一層の評価指標の活用促進に向けた取組を行うことにより、国による政策ツールとしての活用を図り、大学・T L Oなどの各機関が評価指標を積極的に活用し、その評価結果に基づき、自らP D C Aを回すことで、知の掘り起こしや実用化への取組を高める。(文部科学省、経済産業省)
- ・ 総合科学技術会議における科学技術イノベーション政策を踏まえながら、内閣官房及び関係府省が協力して、引き続き産学官連携の推進によるイノベーションの創出を加速する。(内閣官房、内閣府、文部科学省、経済産業省、他)

知的財産推進計画2013（産学官連携関連事項抜粋）

（7）産学官連携機能の強化

【施策例】

（産学連携機能評価の促進）

- ・ 産学官連携活動の評価指標を大学・TLOなどの機関が積極的に活用し、その評価結果に基づき、各機関が自らPDCAを回すことで、知の掘り起こしや実用化への取組を高めることや、国による政策ツールとして活用を図ることが重要。その取組を促進させるために、大学・TLOなどの評価結果の公表を促すとともに、産学連携活動の評価などに関するモデル拠点を創出し、各機関における評価を注視しつつ、一層の評価指標の活用促進に向けた取組を行う。

（短期・中期）（文部科学省、経済産業省）

（知的財産の流通促進を支援する専門人財の確保）

- ・ 国内における企業や大学などが保有する他社に開放可能な知的財産をより効果的に活用するため、技術の目利きや知的財産の価値判断、グローバル展開も含めて知的財産の流通促進を支援する専門人財の確保を検討する。（短期）（経済産業省）

（大学などと中小・ベンチャー企業の連携の促進）

- ・ 大学などと中小・ベンチャー企業との共同研究や、大学などの知の中小・ベンチャー企業への技術移転など、大学などと中小・ベンチャー企業の連携を促す取組を一層進める。

（短期・中期）（文部科学省、経済産業省）

「知的財産推進計画2013」工程表（産学官連携関連事項抜粋）

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期	
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
第1. 産業競争力強化のためのグローバル知財システムの構築							
「知財計画2013」本文記載の施策							
50	産学連携機能評価の促進	産学官連携活動の評価指標を大学・TLOなどの機関が積極的に活用し、その評価結果に基づき、各機関が自らPDCAを回すことで、知の掘り起こしや実用化への取組を高めることや、国による政策ツールとして活用を図ることが重要。その取組を促進させるために、大学・TLOなどの評価結果の公表を促すとともに、産学連携活動の評価などに関するモデル拠点を創出し、各機関における評価を注視しつつ、一層の評価指標の活用促進に向けた取組を行う。(短期・中期)	文部科学省	コーディネート人財の育成やネットワークの構築を通じた、産学官協働システムにより産学連携機能を強化。 大学・TLOなどの評価結果の公表を促すことで一層の評価指標の活用促進に向けた取組を実施。	引き続き、左記の取組を実施。	引き続き、左記の取組を実施。	
			経済産業省	大学・TLOなどの産学官連携活動の評価指標の結果の公表を促すとともに、産学連携活動の評価・実績に基づくPDCAサイクルや制度改革などに関するモデル拠点を創出する「産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業」を実施。また、各機関における評価を注視しつつ、一層の評価指標の活用促進に向けた取組を実施。	引き続き、左記の取組を実施。	引き続き、左記の取組を実施。	
				TLOのネットワーク化・広域化・専門化、知的財産マネジメント人財の質的強化を図る創造的産学連携体制整備事業のフォローアップを実施。			
51	知的財産の流通促進を支援する専門人財の確保	国内における企業や大学などが保有する他社に開放可能な知的財産をより効果的に活用するため、技術の目利きや知的財産の価値判断、グローバル展開も含めて知的財産の流通促進を支援する専門人財の確保を検討する。(短期)	経済産業省	企業・大学などが保有する開放特許などを効果的に活用するため、技術の目利きや知的財産の価値判断、グローバル展開も含めて知的財産の流通促進を支援する専門人財の確保を検討。	左記検討状況を踏まえて、企業・大学などが保有する開放特許などを効果的に活用するため、技術の目利きや知的財産の価値判断、グローバル展開も含めて知的財産の流通促進を支援する専門人財の確保についてさらなる検討。		
52	大学などと中小ベンチャー企業の連携の促進	大学などと中小ベンチャー企業との共同研究や、大学などの知の中小ベンチャー企業への技術移転など、大学などと中小ベンチャー企業の連携を促す取組を一層進める。(短期・中期)	文部科学省	大学などの研究成果に基づくシーズを活用した、中小ベンチャー企業などによる実用化開発の支援など、大学などと中小ベンチャー企業などの連携を促す取組を促進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施	
			経済産業省	眠れる知財の中小企業への有効活用を目指し、大学などの知の中小ベンチャー企業への技術移転について検討。	引き続き、左記の取組を実施。	産学連携体制の構築及び、大学などの知の中小ベンチャー企業への技術移転などを通じ、大学と中小ベンチャー企業との一層の連携を促進。	